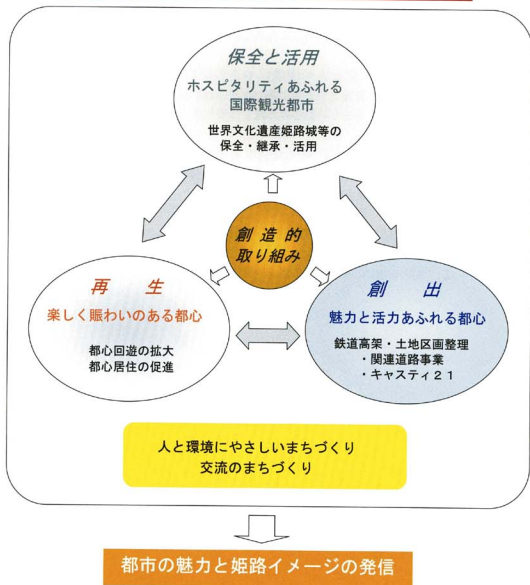


第4章 都心部まちづくりの方向

歴史を育み、賑わいと感動あふれる都心の再生



1 対象区域とゾーン区分

(1) 対象区域

第3章で掲げた都心部まちづくりの目標と基本方針を踏まえ、まちづくりの方向性を考えるにあたり、対象区域を別図のとおり設定します。

この対象区域は、姫路市総合計画に位置づけられる姫路駅を囲む主核の区域、キャストィ21計画、中心市街地活性化基本計画、特別史跡姫路城跡整備基本構想等の現行構想・計画の区域、さらには世界文化遺産姫路城のバッファゾーンなどを考慮したものです。

(2) ゾーン区分

都心部の対象区域について、まちづくりの方向性を示すにあたり、以下の3つのゾーン分けをおこない、それぞれのゾーンの特性を活かしながらまちづくりの方向性を考えます。

姫路駅を中心とするゾーン *—出会いと交流—*

姫路駅を中心に、鉄道高架事業や姫路駅周辺土地区画整理事業、関連道路事業が進み、キャストィ21計画が推進されるなど播磨地域の未来を担う創造空間として大きな期待が寄せられるゾーンです。

大手前通り・商店街を中心とするゾーン *—楽しみと回遊—*

大手前通りを中心にかつては城下町として栄え、また、姫路市の商業・業務の中心としての役割を担ってきましたが、現下の社会経済情勢の変化を踏まえ、再生が求められているゾーンです。

姫路城を中心とするゾーン *—市民の誇りとアイデンティティー—*

世界文化遺産姫路城を中心に、その保全と継承に努めるとともに、歴史的・文化的資源の活用が求められるゾーンです。

ゾーンの対象範囲は、別図のとおりです。

なお、ゾーン毎の特性を活かしながら、相互の連携・補完を図ります。

対象区域とゾーン

